

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育・心理学部 学校教育学科	特支一種免 (知的障害者) (肢体不自由者)	大教室 ゼミ室	7 室 10 室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・講義室（2室…学生が利用可能なタブレットを、40台設置〔1室〕、80台設置〔1室〕） ・情報処理演習室（2室…学生が利用可能なノートPCを、各室48台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、武道場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、多目的グラウンド			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育・心理学部 学校教育学科	特支一種免	特別支援教育に関する科目 特別支援教育に関する科目	14,795 冊
合計（実数）			14,795冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

LL教室（710）、インターネットコーナー、図書館自習室、自習室、教育デザイン研究室、文化ホール、スタジオ、教職課程センター、教職課程相談室、CDP(キャリア開発)センター
・教職課程センター、教職課程相談室 学生窓口の近くに学習相談や学習指導が行えるスペースを設けている。常時教員（現在2名）が交代で待機し、個別指導等を行っている。また、学習指導要領や教員試験問題等が閲覧可能で、主に教職課程学生が利用している。 ・CDP(キャリア開発)センター 教員対策講座を開講している。